

山口市通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取組の方針～

平成27年3月

山口市

山口市教育委員会

プログラムの目的

平成 24 年以降、全国各地で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、平成 24 年 7～8 月に各小、中学校の通学路において関係機関と連携して緊急合同点検を実施したところです。

この合同点検では、各地域交流センターを中心に国土交通省山口河川国道事務所、山口県防府山口土木建築事務所、山口市道路河川管理課、山口警察署、山口南警察署、山口市教育委員会及び学校関係者の出席のもと、市内小・中学校の通学路の現状確認を行うとともに危険箇所の対応を検討したところです。

これまでに実施した通学路安全点検を一過性のものとせず、今後も継続的に取り組むため、『**山口市通学路交通安全プログラム**』を策定しました。このプログラムは、通学路に関係する機関、部署、団体の連携体制を構築し、計画的、継続的に通学路の安全対策を図ることを目的としたものです。

本市は、平成 25 年 3 月に通学路安全対策取組方針を策定し、通学路の安全対策に取り組んできましたが、これまで以上に、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。



本プログラムの主旨

1. 継続的に通学路の安全点検を実施し、安全確保に努めます。
2. 関係機関が連携し、一体となって通学路の安全対策を推進します。
3. 対策実施後も効果検証を行い、安全対策の充実に努めます。

2 通学路等安全対策連絡会議の設置

(1) 設置目的

関係機関の連携を図るため、以下の構成機関からなる「通学路等安全対策連絡会議」を継続設置します。

連絡会議では、「小学校・中学校が実施する通学路点検の結果」、「道路管理者の対策実施状況」、「警察の道路規制、信号機等の設置計画」などの情報を定期的に交換・協議し、また、必要に応じて合同点検を行うなど、教育委員会、道路管理者、警察等が一体となり、本プログラムに沿って通学路の安全対策を着実に実施していきます。

なお、本プログラムは、この会議で議論し、策定いたしました。

(2) 構成機関

国土交通省

国土交通省山口河川国道事務所

山口県

山口県防府土木建築事務所

警察

山口警察署

山口南警察署

山口市

山口市教育委員会（事務局 学校教育課）

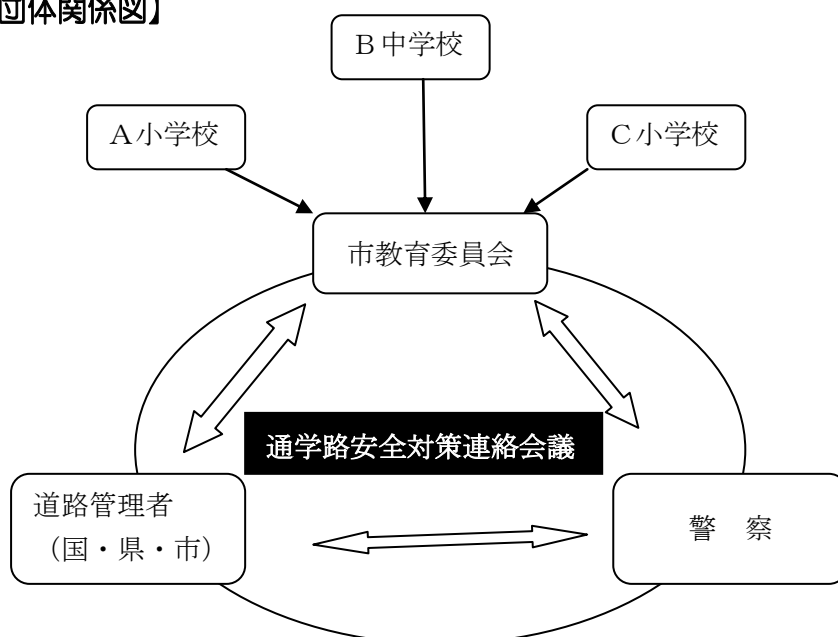
山口市都市整備部道路河川管理課

山口市都市整備部道路河川建設課

山口市地域生活部協働推進課

山口市地域生活部生活安全課

【構成団体関係図】



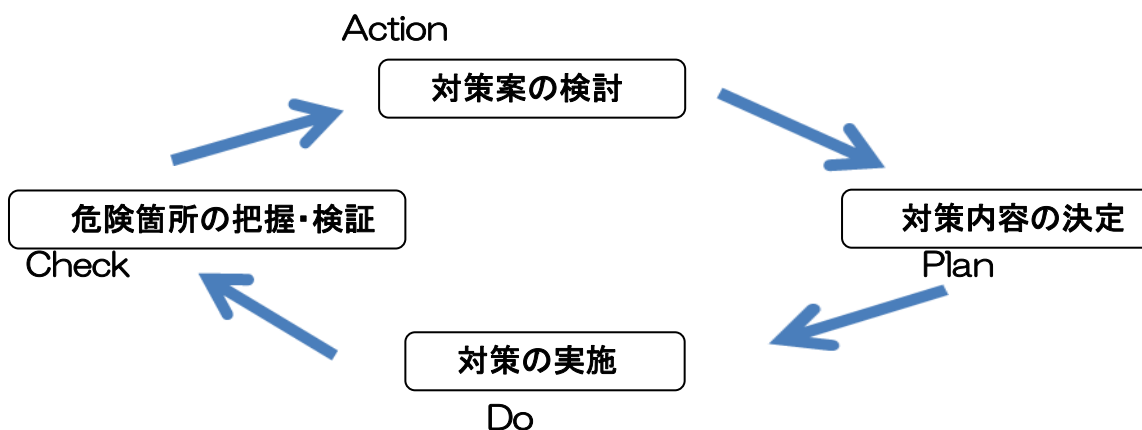
3 取組方針

(1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、緊急合同点検後も関係機関が連携して合同点検を実施するとともに、対策実施後の効果把握を行い、対策の改善・充実を行います。

これらの取組を以下のPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

【通学路安全確保のためのPDCAサイクル】



(2) 安全対策の取り組み

①危険箇所の把握 (Check)

・危険箇所の把握

小・中学校により通学路の危険箇所の調査を実施し、対策を要する箇所については「危険箇所対策カルテ」を作成します。

・合同点検の実施

「危険箇所対策カルテ」をもとに、各小・中学校が主体となって合同点検を実施します。必要に応じて道路管理者（市・県・国）、警察、自治会、教育委員会に参加要請します。

②対策の検討 (Action)

合同点検の結果を踏まえ、対策が必要と確認された箇所ごとの具体的な対策案を関係機関により検討します。

③ 対策の決定 (Plan)

危険箇所の対策案について、通学路等安全対策連絡会議にて、関係機関での調整を行い、より効果的な対策の実施を決定します。

④ 対策の実施 (Do)

具体的な安全対策に取り組みます。対策の実施にあたっては、円滑に実施できるよう関係者間の連携を図るとともに、緊急性や危険性の高いものから実施されるよう、関係機関に働きかけます。

⑤ 危険箇所の検証 (Check)

安全対策実施後の効果や課題について検証します。

4 通学路安全プログラム スケジュール

4月～5月	<p>■通学路危険箇所の把握（小・中学校）</p> <p>地域、保護者、児童生徒、学校職員の連携による通学路の安全点検を実施し、危険箇所の把握を行います。</p>			
6月	<p>■危険箇所の報告（学校→教育委員会）</p> <ul style="list-style-type: none"> • 学校は点検結果をもとに、「危険箇所対策カルテ」を作成し市教育委員会に報告します。 • 教育委員会、学校は「カルテ」をもとに、各地域交流センター、総合支所に危険箇所の情報を提供します。 			
7月～9月	<p>■合同点検会の実施</p> <p>「危険箇所対策カルテ」をもとに、小・中学校が主体となって合同点検会を実施し、対策案を検討します。必要に応じて関係機関にも参加要請します。</p>			
10月～11月	<p>通学路等安全対策連絡会議開催</p>			
<p>■対策案の調整・決定</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%; padding: 5px; vertical-align: top;"> <p>【教育委員会】</p> <p>注意喚起 （学校による安全教育） 交通安全指導の強化 通学路の変更の要請 見守りの強化 など</p> </td> <td style="width: 33%; padding: 5px; vertical-align: top;"> <p>【警察】</p> <p>交通指導、取締り パトロール強化 歩行者用信号の設置 横断歩道の設置 交通規制の実施 など</p> </td> <td style="width: 33%; padding: 5px; vertical-align: top;"> <p>【道路管理者】</p> <p>歩道整備 カラー舗装化 路面表示 道路標示 道路改良 など</p> </td> </tr> </table>		<p>【教育委員会】</p> <p>注意喚起 （学校による安全教育） 交通安全指導の強化 通学路の変更の要請 見守りの強化 など</p>	<p>【警察】</p> <p>交通指導、取締り パトロール強化 歩行者用信号の設置 横断歩道の設置 交通規制の実施 など</p>	<p>【道路管理者】</p> <p>歩道整備 カラー舗装化 路面表示 道路標示 道路改良 など</p>
<p>【教育委員会】</p> <p>注意喚起 （学校による安全教育） 交通安全指導の強化 通学路の変更の要請 見守りの強化 など</p>	<p>【警察】</p> <p>交通指導、取締り パトロール強化 歩行者用信号の設置 横断歩道の設置 交通規制の実施 など</p>	<p>【道路管理者】</p> <p>歩道整備 カラー舗装化 路面表示 道路標示 道路改良 など</p>		
12月	<p>危険箇所、対策内容の公表</p>			
随時	<p>対策の実施</p>			

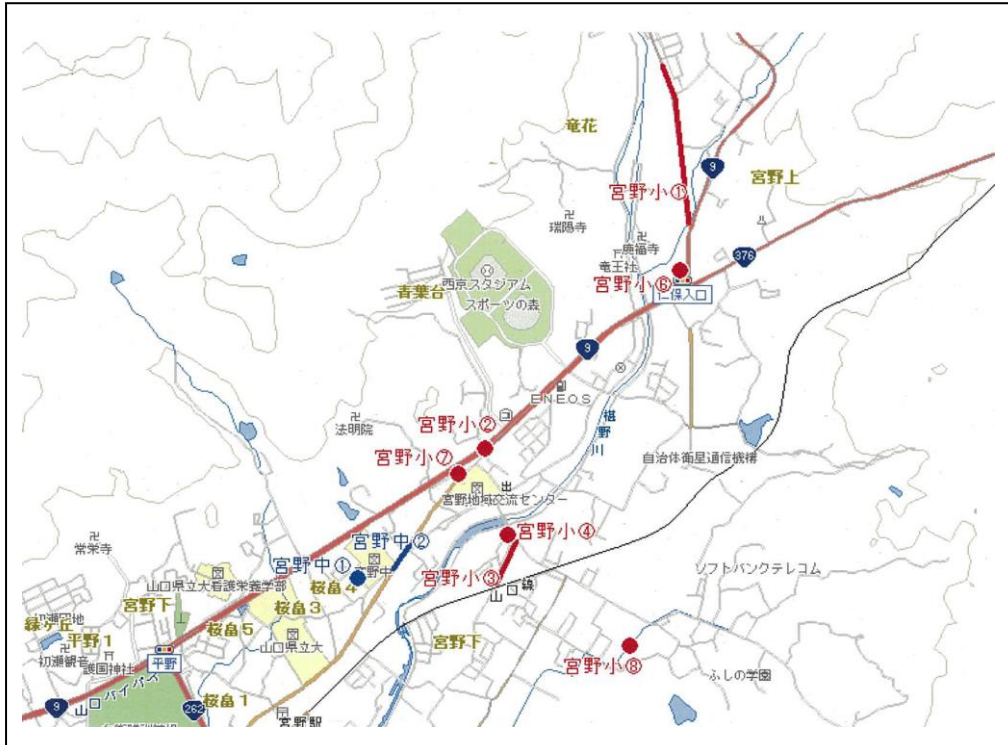
5 危険箇所一覧表、箇所図の公表

合同点検の結果や対策内容については、関係者間で認識を共有することに加え、『通学路の安全』に対する市民の認識を深め、ドライバー等への注意喚起を促すことを目的に、「危険箇所一覧表」及び「箇所図」を作成し、山口市ホームページにて公表します。

<公表内容>

1 箇所図

【全体の位置図】



【詳細図】

